

# 第12回 名寄市農業委員会総会（令和2年12月）会議録

日 時 令和2年12月28日（月）

午後1時25分 開始

午後2時32分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

## 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	設定された権利の合意解約について	3件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	29件	承認
第4	議案第3号	農用地の買入れ協議に係る要請について	1件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7件	承認
第6	議案第5号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第6号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第8	議案第7号	農地法第52条に基づく賃貸料情報について	1件	承認
第9	報告第1号	農地法第5条第1項ただし書による許可を要しない案件について	1件	承認
第10	報告第2号	農地法第4条転用完了報告	1件	承認
第11	報告第3号	農地法第5条転用完了報告	1件	承認
第12	報告第4号	あっせん取り消しについて	1件	承認

## 第12回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	11番 中村敏夫	21番 阿部貴代美
2番 藤野修一	12番 水間健詞	22番 竹部裕二
3番 寺田仁志	13番 進藤博明	23番 林秀典
4番 清水康史	14番 菅原一徳	24番 住田美紀
5番 村上清	15番 武田修一	25番 横田浩二
6番 越孝則	16番 上手浩幸	26番 村中洋一
8番 山上瞳	17番 南原政幸	27番 日野勇一
9番 菅野真記子	19番 小田桐正彦	
10番 又村裕司	20番 新田司	

欠席 7番 鈴木英二 18番 高橋貞雄

## 第12回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年12月28日（月）午後1時25分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは令和2年度第12回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和2年度第12回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日は欠席の報告は7番 鈴木委員、18番 高橋委員の2名から欠席の報告が来ておりま  
す。出席委員25名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任委員  
の過半数の出席ということで総会は成立いたします。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。11番 中村委員、  
12番 水間委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

議 長： 日程第2、議案第1号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。  
番号9番、10番、11番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号9番、10番、11番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番、10番、11番の説明が終わりました。  
番号9番、10番、11番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番、10番、11番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
まず**売買**ですけれども、番号22番、23番を一括して説明を求めますが、ここで私より  
意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。  
（13：34）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：35）  
番号22番、23番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号22番、23番を読み上げ説明する。）



と南西側の2ヵ所に土地が分かれておりまして、買い手につきましては隣接地を耕作しております株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇さんということで、あっせん価格については10a当たり17万円で両者合意しております。

続きまして番号25番、26番ですが、売り手の方は〇〇さんでありまして、この方は農業を今回で廃業したい、辞めたいということでの申し出でありました。25番の所在ですが、同じく地図9ページになります。31線とありますが、その東12号の南西側が土地の所在になります。買い手の方はこちらも隣接地を耕作しております、〇〇〇〇さんということであっせん価格については10a当たり18万円で両者が合意しております。

続きまして番号26番の所在ですが、これも地図9ページになります。ちょうど30線と31線の間辺りの東11号西側が土地の所在になっております。この買い手については隣接地を耕作しております〇〇さんということで、あっせん価格については10a当たり19万円で両者合意しております。以上3件について問題ない案件か思いますのでご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号24番、25番、26番につきまして只今、林委員より意見がありました。番号24番、25番、26番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番、25番、26番を承認することに決しました。続きまして、**番号27番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号27番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号27番について説明いたします。この件は先程議案第1号の10番で説明があり、承認された土地であります。12月11日に風連庁舎において農業委員より私と新田委員の2名、地元改善組合より3名と事務局とであっせん委員会を開催しております。買い手の〇さんは2年前より〇〇さんと賃貸しており、今回のあっせんとなりました。所在は地図8ページで、黄色のマーカーで22線の右下に東3号と書いてある下の23線の西側が所在地となります。田の10a当たり単価は20万円で両者合意の上での成立となっております。問題ない案件かと思いますが皆様の審議よろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号27番につきまして只今、上手委員より意見がありました。番号27番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番を承認することに決しました。続きまして、**番号28番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号28番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号28番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号28番について説明します。所在は地図9ページをご覧くださいまして、道道下川風連線の文字に黄色マーカーが引いてありますが、それと御料4線という縦線のちょうど交差点の角の南側が所在地となります。12月11日に風連庁舎におきまして、私と林委員と進藤委員、地元改善組合より3名、事務局であっせん委員会を開催しております。売り手の〇さんは離農するということで買い手の同じ班である〇〇さんに相談したところ、〇〇さんが買いたいということであっせんになりました。反当たりの価格は水田が20万円と畑が4万円で両者合意の上で成立となっております。何ら問題はないかと思いますが、よろしく審議の程お願いいたします。

議 長： 番号28番につきまして只今、横田委員より意見がありました。番号28番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番を承認することに決しました。続きまして、**番号29番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号29番の説明が終わりました。番号29番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番を承認することに決しました。

---

議 長： 続きまして**賃貸借**に移りまして、番号29番ですが、ここで小田桐代理より意見があるとの申し出ですので席移動につき暫時休憩とします。（13：50）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：51）**番号29番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号29番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。番号29番について説明申し上げます。本件の所在地ですが、地図5ページ、ちょうど数字で「61」と書いてありますが、「61」の右下の宗谷本線の線路と国道の間の場所でございます。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新でありますので、

何ら問題はないと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号29番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。  
番号29番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番を承認することに決しました。  
席移動をお願いいたします。(13:52)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:53)  
続きまして、番号30番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号30番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号30番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番 中村です。番号30番についてご説明いたします。この土地は先程議案第1号で合意解約された土地でありまして、合意解約をした〇〇〇さんと今回賃貸する〇〇〇〇さんは親子関係であります。もう何年も賃貸しているんですけども、今回は後で説明ありますけども経営移譲するということで息子さんの名前で賃貸するということですのでよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号30番につきまして只今、中村委員より意見がありました。  
番号30番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって30番を承認することに決しました。  
続きまして、番号31番、32番について一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号31番、32番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号31番、32番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号31番、32番について説明いたします。両方ともに賃貸の更新となっております。何ら問題ない案件と思いますがよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号31番、32番につきまして只今、南原委員より意見がありました。  
番号31番、32番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番、32番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号33番、34番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号33番、34番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号33番、34番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番 越です。番号33番、34番について説明いたします。こちら両案件とも貸貸の更新  
ということになっております。何ら問題ない案件かと思えます。ご審議の程よろしくお願  
いします。以上です。

議 長： 番号33番、34番につきまして只今、越委員より意見がありました。  
番号33番、34番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番、34番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号35番、36番、37番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号35番、36番、37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号35番、36番、37番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番 上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号35番、36番、37番について説明します。本件は賃貸契約の終  
了に伴う貸貸の更新となっております。問題ない案件と思えますが皆様の審議よろしくお  
願いいたします。以上です。

議 長： 番号35番、36番、37番につきまして只今、上手委員より意見がありました。  
番号35番、36番、37番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番、36番、37番を原案通り承認することに決し  
ました。続きまして、**番号38番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号38番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号38番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号38番についてご説明いたします。本件は〇〇〇〇の西側にあります土地の賃貸の更新で問題ない案件かと思いますが審議の程よろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号38番につきまして只今、住田委員より意見がありました。番号38番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって38番を承認することに決しました。続きまして、**番号39番、40番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号39番、40番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号39番、40番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号39番と40番について説明します。番号39番の〇〇さんは再度〇〇さんとの賃貸の更新です。番号40番の〇〇さんも再度〇〇さんとの賃貸の更新となっております。何ら問題ないと思いますがよろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 番号39番と40番につきまして只今、横田委員より意見がありました。番号39番と40番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番と40番を承認することに決しました。続きまして、番号41番、42番、43番、44番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（14：01）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：02）**番号41番、42番、43番、44番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号41番、42番、43番、44番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号41番から44番までの説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号41番、42番、43番、44番についてご説明いたします。まず41番ですけれども、これは新規の賃貸契約となります。所在ですけれども地図9ページで、御料13線の南3番通りと南2番通りの間の西側の道路に面する土地であります。



この土地につきましては、〇〇さんがその土地に隣接している畑を持っている〇〇〇〇〇〇〇〇さんに賃貸をしていただきたいということでの賃貸契約となっております。続きまして42番、43番、44番につきましては、それぞれ賃貸契約の満了に伴う賃貸契約の更新となります。特に問題はないかと思えますけれども、皆様の審議よろしく願いいたします。以上です。

議 長： 只今、進藤委員より番号41番、42番、43番、44番について意見がありました。番号41番から44番までを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号41番から44番までを承認することに決しました。席移動につき暫時休憩といたします。(14:04)

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:04)  
続きまして**使用貸借**に移りまして、番号9番、10番についてですが、ここで小田桐代理より意見があるとの申し出ですので席移動につき暫時休憩とします。(14:05)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:05)  
それでは**番号9番、10番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号9番、10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号9番、10番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番 小田桐です。まず番号9番ですが、〇〇〇さんと〇〇さんとの使用貸借の更新ということで問題ないと思えます。  
続きまして番号10番ですが、本件につきましては今月10日10時より風連庁舎においてあっせん委員会が行われ、私、清水委員、地元推進委員1名で開催しております。番号10番の所在地ですが地図の5ページ、左側に「37」と数字がありますが、そのちょうど1番下の部分、名寄バイパスのカーブのところに点線がありますが、その点線のだいたい中間あたりの部分でございます。価格につきましては、反当田24万円、畑7万円ということで、買い手の〇〇〇〇さんより公社を使いたいということで、公社に繋ぐまでの使用貸借となっております。問題ない案件かと思えますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号9番、10番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。番号9番、10番を一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番、10番を承認することに決しました。席移動をお願いいたします。(14:08)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:09)  
続きまして、**番号11番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番 林です。番号11番についてご説明します。先程の議案第2号の番号26番と関連がありますけれども、同じ日の12月10日風連庁舎で本件につきましてあっせん委員会を行っております。農業委員より進藤委員、横田委員、私、旭地区改善組合より3名と事務局が出席しあっせん委員会を開催しております。土地の所在ですが、地図9ページです。30線とマーカーがありますが、その東11号の南東側に〇〇さんの住宅がありまして、その住宅周りの土地が所在になります。買い手につきましては、隣接地を耕作しております〇〇さんということで、あっせん価格については田が10a当たり19万円、畑につきましては10a当たり1万円ということであっせんが成立しておりますが、買い手の〇〇さんの希望によりまして公社を利用したいということで、公社に繋ぐまでの間の使用貸借となっております。問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号11番につきまして只今、林委員より意見がありました。  
番号11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号12番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号12番について説明します。所在地は地図9ページをご覧くださいまして、道道下川風連線という黄色いマーカーが書かれていると思いますが、その上の方に、北側の方に北一番通と書いてありますが、その交わったところの南側付近が所在地になります。12月11日に風連庁舎におきまして私と林委員、進藤委員と地元改善組合より3名、事務局であっせん委員会を開催しております。買い手は隣地区、ちょうど隣の13区になるんですけども隣地区からこちらの方に土地を新規に購入したいという希望で、〇〇さんが反当たり20万円で両者合意の上で成立となっております。〇〇さんの希望により農業公社を使いたいということで公社に繋ぐまでの使用貸借となっております。何ら問題ないと思いますがよろしくご審議お願ひいたします。以上です。

議 長： 番号12番につきまして只今、横田委員より意見がありました。  
番号12番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号13番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号13番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号13番について説明します。本件は〇〇〇〇さんから息子さんの〇さんへ経営移譲するための使用貸借であります。問題ない案件と思いますが皆様の審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号13番につきまして只今、上手委員より意見がありました。  
番号13番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって13番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第4、議案第3号「農用地の買入れ協議に係る要請について」**を議題に供します。  
**番号4番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号4番について説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。  
番号4番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号7番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

阿部委員： はい。

議 長： 21番、阿部委員。

阿部委員： 21番 阿部です。番号7番についてご説明いたします。本件は〇〇〇〇さんより土地を処分したいという申し出があり、隣で耕作している〇〇〇〇さんに相談したところ、以前より畑を賃貸していたということなので引き受けてもらうことになりました。畑の面積が小さいのと、他に宅地も引き受けて欲しいというのが〇〇さんの意見でしたので、3条申請となりました。何ら問題のない案件と思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号7番につきまして只今、阿部委員より意見がありました。  
番号7番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号8番**について事務局の説明を求めます。

事務局： （議案第4号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番 中村です。本件は、先程もお話いたしましたけれども経営移譲のための使用貸借となっておりますので、何ら問題ないと思いますのでよろしく願いいたします。

議 長： 番号8番につきまして只今、中村委員より意見がありました。  
番号8番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号9番**について事務局の説明を求めます。

事務局： （議案第4号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番 越です。番号9番につきましてご説明いたします。こちらの案件ですが、農業委員の〇〇〇〇さんから息子さんの〇〇さんへの経営移譲のための使用貸借となっております。何ら問題ない案件かと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号9番につきまして只今、越委員より意見がありました。

番号9番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を承認することに決しました。  
続きまして、番号10番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号10番について説明いたします。この件は先程、議案第1号の番号11番で説明があり承認された土地であります。所在は地図8ページで、ピンクのマーカーで北栄町の「町」と書いてある上が所在地となります。以前より〇〇さんが耕作されており、今回〇〇さんの申し出による3条申請で売買するものであります。問題ない案件と思いますが皆様の審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号10番につきまして只今、上手委員より意見がありました。  
番号10番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番を承認することに決しました。  
続きまして、番号11番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号11番について説明いたします。本件につきましては息子さんへの経営移譲のための使用貸借となります。問題ないかと思いますがよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号11番につきまして只今、藤野委員より意見がありました。  
番号11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。  
続きまして、番号12番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1 2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号1 2番についてご説明申し上げます。この件につきましても〇〇〇〇〇〇さん、〇さんの経営移譲に関する使用貸借となっております。皆様の慎重審議よろしくをお願いいたします。

議 長： 番号1 2番につきまして只今、日野委員より意見がありました。  
番号1 2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1 2番を承認することに決しました。  
続きまして、**番号1 3番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号1 3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1 3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号1 3番についてご説明いたします。土地の所在ですけれども、地図8ページをご覧ください。線路東の緑町と書いてあるマーカーあたりの畑になっています。〇〇〇〇〇〇さんは、アカシヤ地区での農地の拡大を希望しており、〇〇さんが買い手を探していたところ〇〇〇〇〇〇さんとの契約になりました。審議の程よろしくをお願いいたします。以上です。

議 長： 番号1 3番につきまして只今、住田委員より意見がありました。  
番号1 3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1 3番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第6、議案第5号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号3番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号3番について説明いたします。まず場所になりますが、地図8ページになります。中ほどに22線とマーカーがしてありまして、そこから西へ1線行ったところの交差点付近になります。今回、農業用格納庫の建設のための申請となっております。問題ないかと思いますがよろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、藤野委員より意見がありました。  
番号3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第7、議案第6号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号6番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第6号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。本件の農家住宅建設は〇〇さんの住宅ということになる訳ですが、〇〇さんはここ数年、経営移譲、新しい牛舎の建設と精力的に営農しており昨年の結婚を機に新たな住宅を建設するというので今回の申請となっております。審議の程よろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号6番につきまして只今、竹部委員より意見がありました。  
番号6番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第8、議案第7号「農地法第52条に基づく賃貸料情報について」**を議題に供します。  
事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第7号について説明する。)

議 長： 議案第7号につきまして只今、事務局より説明がありました。  
議案第7号を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案通り承認することに決しました。

---

議 長： 日程第9、報告第1号「農地法第5条第1項ただし書きによる許可を要しない案件について」を議題に供します。番号1番について事務局より説明を求めます。

事務局： (報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号1番についてご説明いたします。これは先程ご説明ありましたとおり、携帯電話の電波塔を建てたいということの申請でございます。現場も確認しております。以上です。

議 長： 只今、番号1番につきまして清水委員より意見がありました。  
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第10、報告第2号「農地法第4条転用工事完了報告」を議題に供します。  
番号1番につきまして、上手委員よりご報告をお願いします。

上手委員： 16番 上手です。番号1番について報告いたします。11月17日に事務局より報告を受けまして、〇〇さんの農業用倉庫の建設が完了していることを確認してまいりましたのでご報告いたします。以上です。

議 長： 只今、上手委員よりご報告ありました。  
報告第2号につきまして承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。報告第2号を原案通り承認することに決しました。



---

議 長： 日程第11、報告第3号「農地法第5条転用工事完了報告」を議題に供します。  
番号1番につきまして、藤野委員よりご報告をお願いします。

藤野委員： 2番 藤野です。番号1番についてご報告いたします。11月10日に農業用格納庫が完成していることを確認してまいりましたのでご報告申し上げます。以上です。

議 長： ありがとうございます。報告第3号につきまして原案通り承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。報告第3号は承認することに決しました。

---

議 長： 日程第12、報告第4号「あっせん取り消しについて」を議題に供します。  
こちらにつきましては日野委員よりご報告をお願いします。

日野委員： 27番 日野です。報告第4号についてご説明申し上げます。議案のとおり令和2年11月11日、〇〇〇〇氏の所有する農地に係るあっせん委員会を開催いたしましたが、〇地区農用地利用改善事業実施組合の事前の決定段階において、候補者から落選した者がおりその中から選定方法があっせん制度に関する異議申し立てが農業委員会にあったところ。また令和2年12月3日、北海道に対し同様の異議が届けられたとのこと。この対応といたしましては、〇〇〇〇地区における合意が図られていないことを理由に、名寄市長が作成する農用地利用集積計画の作成ができないということ、そして〇〇〇〇氏から農地の処分について取り下げがあったことから、令和2年12月16日にあっせんの取り消しが決定したことについてご報告するものでございます。  
なお、今回のこの件に対する対応では改善組合を中心としたあっせん制度は農業委員会関係の法律との整合が図られていないところなどが確認されたことから、今後当委員会においてあっせん制度について検討すべきことが必要だと思われまますので、今後の対応についてよろしく願います。以上で報告を終わります。

議 長： 報告第4号につきまして只今、日野委員より報告がありました。

村上委員： すみません。関連してよろしいですか。

議 長： はい。5番、村上委員。

村上委員： 5番 村上です。只今日野委員よりお話がありましたけれども、先日12月28日の農協理事會におきまして2者から意見がございました。内容については、風連、名寄、智恵文と各委員会が合併したわけですが、何ら中身的には変わっていないのではないかと、これを総会の席では是非委員会の方に伝えていただきたいということで受けてまいりましたので、日野委員のお話と関連していませんけれども農業委員、改善組合委員、名寄地区という農地あっせん流動化推進委員の立ち位置をきちっとはつきりさせて、3地区同じ目線であっせんに臨んでいただきたいという声があったのでお伝えいたします。以上です。

議 長： まず、日野委員より報告がありました意見について、只今日野委員より報告があったが、この報告を承認するということが皆様よろしいでしょうか。ご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしでよろしいですか。  
あと只今、村上委員より意見がありました点につきましては、申し出は分かりましたのでこの後協議事項の中および年明け早々に農地部会を開催しますので、その中で協議していくということでよろしいでしょうか。

清水委員： すみません、私からもよろしいですか。

議 長： はい。4番、清水委員。

清水委員： 4番 清水です。先程報告にありましたあっせんの取り消しについて、私からも意見がありますので申し上げます。私と小田桐代理が担当しております、〇〇地区のあっせんが12月10日に開催され、小田桐代理とともにあっせんを行いました。このあっせん委員会では、会議冒頭から買い手からの提案などがあり紛糾する事態がありました。あっせん制度が利用者に十分理解されていないという点や、これまでのあっせんの手順、制度の在り方について改めて改善が必要だと認識したところです。  
また、当事者の一方からの価格の設定や考え方、また農地流動化推進委員などの役割などの明確化について激しい口調での疑問を呈する意見もあり、今後の課題として解決すべき点ではないかと改めて強く感じました。細かな対応、改善点につきましては今後返答にもよりますが、これを機にあっせん制度を見直す機会ではないかと思っておりますので、3地区におきましてはこれからのあっせん方法の検討を図りより良い方向に農地の売買、賃貸等全てにおいて我々のもとにやっていきたいと思っておりますので検討をお願いしたいと思います。以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長： 只今、清水委員より意見がありましたが、この件に関しましても先程の村上委員の意見と同様に、このあと協議事項ならびに年明け早々の部会等で審議して、最適な形を見つけていきたいと考えておりますのでよろしいでしょうか。

清水委員： よろしくお願ひします。

議 長： それでは報告第4号の「あっせんの取り消し」については、皆様承認していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第4号は承認することに決しました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第12回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。  
（午後2時32分 閉会）

【公告：令和2年12月28日 番号107番】

会 長 進 藤 博 明

---

署 名 委 員 中 村 敏 夫

---

署 名 委 員 水 間 健 詞

---